

はじめに



市川三郷町は、甲府盆地の南西に位置し、南アルプスを源流とする釜無川と、秩父山系を源流とする笛吹川が合流し富士川となる左岸に位置しています。

四季折々の自然景観や水辺景観、豊かな農山村風景、固有の歴史文化や伝統産業などといった多彩な景観資源を有し、これらは永く町民の心の拠り所として慈しまれてきました。

しかしながら、近代的で豊かな生活を享受できるようになった一方で、地域づくりの秩序が薄れ、こうした貴重なふるさとの風景が失われつつあることを懸念しております。また、中部横断自動車道やリニア中央新幹線の導入計画等により、町を取り巻く環境が大きく変化する節目であるとも感じております。

こうした時代や環境のめまぐるしい変化の中、長い年月をかけて培われてきた風景を次世代に継承するため「まちの風景資産を誇り、交流と心豊かな暮らしが育む景観づくり」を基本理念に掲げ、景観形成を推進する指針として、市川三郷町景観計画を策定しました。

町民の皆様、事業者の皆様、行政はもとより、来訪者の皆様も含め、それぞれが役割と責任を持って市川三郷町らしい景観形成を推進していくことにより、誰もが本町に誇りと愛着を感じ、いつまでも住み続けたい、訪れたいというまちづくりに繋がると考えています。

結びに、本景観計画の策定に関しまして、町民アンケート調査等にご協力いただきました皆様をはじめ、貴重なご意見やご提案をいただきました町民の皆様、また住民の視点から地域の身近な景観のあり方を検討し「風景づくり住民プラン」をご提案いただきました市川三郷町風景づくり住民懇談会、市川三郷町景観計画策定委員会の皆様に心から感謝申し上げます。

平成27年3月

市川三郷町長 久保 眞一

目 次

はじめに

序 章 市川三郷町らしい景観形成をめざして

1. 市川三郷町らしい景観形成に向けて	2
(1) 市川三郷町らしい景観の形成	2
(2) 景観形成に取り組む意義	3
2. 景観計画策定の背景と目的	4
(1) 計画策定の背景	4
(2) 計画の目的	4
3. 景観計画の位置づけと構成	5
(1) 計画の位置づけ	5
(2) 計画の期間	5
(3) 景観計画の構成	6
4. 景観計画の区域	7

第1章 市川三郷町の景観特性と課題

1. 市川三郷町の概況	10
(1) 町の概況	10
(2) 町の成り立ち	11
(3) 地域の景観概要	12
2. 市川三郷町の景観特性	14
(1) 市川三郷町らしさが現れている景観	15
(2) 暮らしや営みが映し出されている景観	18
3. 景観づくりについての主な住民意向	22
(1) 風景づくり住民懇談会の提案	22
(2) 市川三郷町景観住民アンケート調査	23
4. 景観形成に向けた課題	24

第2章 景観形成の方針

1. 景観形成の基本的な考え方	28
(1) 景観形成の基本理念	28
(2) 景観形成の目標	30
(3) 市川三郷町の景観構造	31
2. 景観形成方針	36
■景観形成方針の体系	36
(1) あるがままの自然を守り、活かす風景づくり	37
(2) 美しい眺望と夜景の魅力を高める風景づくり	41
(3) 固有の歴史文化を誇り、継承する風景づくり	43
(4) のっぴいが育む豊かな農と里山、農村の風景づくり	48
(5) 住む人が心地よい、地域の個性が協奏する暮らしの風景づくり	51
(6) 交流や結びつきを深め、まちが元気になる風景づくり	58
3. 景観形成推進ゾーンの方針	61
(1) 景観形成推進ゾーンの選定	61
(2) 景観形成推進ゾーンの景観形成方針	62

第3章 良好な景観形成のための行為の制限

1. 行為の制限に関する基本的な方針	72
(1) 基本的な考え方	72
(2) 景観計画で定める事項	73
(3) 建築物等の行為制限に関する基本的な方針	76
2. 景観形成地域ごとの行為の制限事項	78
(1) 田園居住景観形成地域	78
(2) 山麓・山間景観形成地域	81
(3) 森林景観形成地域	84

第4章 景観資源等の魅力を高めるために

■本計画で定める景観資源等の質的向上事項	88
1. 景観上重要な建造物や樹木について	89
(1) 基本的事項	89
(2) 指定に関する事項	89
2. 景観上重要な公共施設等について	90
(1) 基本的事項	90
(2) 指定に関する事項	90
(3) 整備に関する事項	91
(4) 占用許可等の基準の考え方	91
3. 屋外広告物の表示・設置等の制限について	92
(1) 基本的事項	92
(2) 行為の制限に関する事項	90
4. 田園景観や農村風景の維持・向上に向けて	93
(1) 基本的事項	93
(2) 景観農業振興地域整備計画で定める事項	94
5. 市川三郷町独自で定める事項	95
(1) 歴史的景観の保全と創出に向けて	95
(2) 眺望景観の保全と創出に向けて	98

第5章 計画の推進に向けて

1. 協働による景観まちづくりの考え方	100
2. 景観計画の推進に向けた施策	102
(1) 景観に関する町民等の意識の醸成	103
(2) 町民の自発的な景観形成活動の促進	105
(3) 景観に関する庁内体制や仕組みの充実	107
(4) 協働による先導的な景観まちづくりの推進	109
3. 景観施策の実現に向けて	114
(1) 景観施策の段階的な推進	114
(2) 総合的かつ実効的な景観まちづくりの推進	115
(3) 景観計画の見直しについて	115

参 考 資 料

1. 策定経緯	118
2. 策定体制	119
(1) 策定体制と組織	119
(2) 策定メンバー	120
3. 風景づくり住民懇談会の概要	122
(1) 風景づくり住民懇談会の目的と概要	122
(2) 風景づくり住民懇談会メンバー名簿	122
(3) 風景づくり住民プランの提案	123
4. 用語解説	124



・ トウモロコシ畑と八ヶ岳遠望